

倶知安 農業委員会だより

No.18 平成25年1月1日

<発行者>

倶知安町農業委員会（第21期委員）

倶知安町北1条東3丁目3番地

電話 0136-56-8017

FAX 0136-23-2044

mail noui@town.kutchan.lg.jp

迎春



明けまして
おめでとうございます

倶知安農業委員会
会長 大橋 章夫

新年明けましておめでとうございます。旧年中は農業委員会活動にご理解、ご協力をいただきありがとうございました。さて、昨年は春先の融雪遅れが懸念され、作業も例年より若干の遅れはありましたが、順調に進みました。6月上旬及び7月下旬と降水量が少なく大変心配されたものの、水稲については作況指数106と平年を上回るものとなりました。他の作物については、大豆の生育遅れ、てん菜の糖分不足などの影響はあったものの、全般的に平年並みの収量を確保することができました。

一方、我が国の農業を取り巻く状況は、農業従事者の高齢化や後継者不足、農資材や燃料の高騰による収益の低迷など、非常に厳しい状況であり本町においても例外ではありません。

又、近年自然災害等で圃場の排水性及び一部灌水などによる被害も目に付き、基盤整備事業が急務となっております。

農業委員会では、団塊の世代の農業経営者の経営移譲を控え、農業者年金の各種業務と、それに伴う農地移動に対処するため、委員全員で多くの会合の場を持ち、諸活動に活かせるよう取り組んでおりますので、農業者の皆様のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

「市民農園に関するアンケート調査」を行いました

俱知安町農業委員会では、市民農園に関する町民の皆様の意識や意向を調査し、今後の活動の参考とさせていただくためアンケート調査を実施しました。

集計の結果は次のとおりとなりました。

お忙しい中、アンケートにご協力いただきました皆様大変ありがとうございました。

「市民農園」とは

都市住民がレクリエーションや自家用野菜の生産などを目的として、小区画の農地を利用して野菜などを育てるための農園のことです。

食育や健康づくり、自然とのふれあいの場等、市民農園には様々な役割が期待されます。

問1 あなたは市民農園に関心がありますか？

1. ある（60％） 2. ない（40％）

問2 もし俱知安町にも市民農園があれば利用してみたいですか？

1. ぜひ利用してみたい（67.7％） 2. 条件があれば利用したい（51.1％）
3. 利用するつもりはない（42.2％）

問3 市民農園を利用する場合、どんな作物を作りたいですか？

1. 野菜（26人） 2. 米（7人） 3. 果樹（12人）
4. 花（7人） 5. その他（5人）

問4 市民農園を利用する場合、どのようなサポートを希望しますか？

該当するものすべてに○をつけてください。

1. 畑起こし（18人） 2. 除草（8人） 3. 防除（9人）
4. 栽培指導（17人） 5. 農機具の貸出（11人） 6. その他（3人）

※ アンケートにご協力いただいた方は、10代 4.5％、20代 2.3％、30代 34.2％、40代 22.7％、50代 18.2％、60代 13.6％で、70代 4.5％で、そのうち男性が45.5％、女性が54.5という結果でした。

「馬鈴薯の情勢について」

ようてい農業協同組合
食用馬鈴薯生産組合 組合長 三木 繁勝

十月の天候は昨年最悪だった。何とか収穫・水切り等できたが、まるで運に頼った農業をしてしまった。

運に頼れば逃げて行くのに反省ですね。
はたしてこの地域でビートを作付けしていいのか。キタタ収穫の出来る物に転換した方がいいのではないかと今思っています。さて、馬鈴薯の値段であるがかなり低迷しているが、これも当然の結果である。

生食用馬鈴薯の消費量は二〇〇〇年に一〇〇万t、十年程度で八〇万tそこそこである。加工用一三〇万t、その内三分の二程度が輸入加工品で、この三年の不作と高値により更に増加中である。料理する人が減りA品の需要は落ち割安な加工用B・C品割合が増えている。生食用五〇万tの時代がすぐそこにあると思われる。品種については、店頭にいるいろいろな品種を置いても男しやく・メークインという買い慣れた二つの品種に落ち着くということが九割に及んだ。

市場（京浜）もそのような状況で、シェア七割を誇る男しやくを安定供給している、ようてい産はまだ大事にされるのである。

他品種については、残りの三割の中でのシェア争いである。

キタアカリについては支持するお客様が固定化している。とうやについては、今は商売が通年販売しているが、とうやの販売を増やすことにより価格の暴落や男しやくの生産面積の減少につながるおそれがあるため、農協が通年販売する状況とはなっていない。

ようてい産男しやくは、安定供給が出来るという強みがあるが、どの品種も価格面の優位性を発揮できないのが現状である。

男しやくは作りにくい品種で、線虫問題もあり、低価格傾向は何かない限り三年は続くと思われるが、今ようていを含め全道でも男しやくの生産面積が減少傾向である。

それこそがチャンスなのである。ある程度需要があるのに生産量が減るのである。いつかプレミアになる可能性も秘めているので、生き残るためにも地道に線虫を減らしながら男しやくを作っているかがどうか。

しかしながら、種芋生産者の高齢化、線虫畑の拡大等、各北海道の種芋産地も同じような状況であり、種芋の供給も待たないの間題である。

私たちも、町も大変な事になる前に馬鈴薯に代わる二本目の柱を早急に作っていくことが望まれるのではないだろうか。

農業施策に関する建議を行いました。

農業委員会では、農業者の声を町政に反映させるため、毎年町長に対し建議書を提出しています。今回の建議書は、経営安定対策、土づくり対策の支援強化、獣害対策、ＴＰＰ交渉参加への反対など、俱知安町の基幹産業である農業を守るための建議をしました。

1. 土地改良事業の推進と経営安定について

近年、農繁期の長雨などの天候不順により、農作物全般に渡り収量の減少と品質の低下が生じやすく、条件の悪い圃場ではその傾向が顕著となっています。

圃場間の格差を解消するため、粘土地帯、排水不良圃場の客土、暗渠排水の整備など透水性の改善が必要不可欠です。

気象変動の影響を最小限にとどめ、農作物の安定生産を図るため、国費、道費を活用した土地改良事業を推進していただきますようお願いいたします。

また、農業経営費の中でも大きく占める燃油や肥料等の価格の上昇は、農業経営費の大幅な増加につながっています。

農業者が安心して営農を継続できるよう、軽油引取税の課税免除措置の恒久化及び農業生産資材の価格安定対策など、引き続き、各農業団体と連携を図りながら国に対する要請活動の継続をお願いいたします。

2. 土づくり対策について

農業者にとって土づくりは、安全・安心な農作物を育てるための基本です。

堆肥・緑肥作物（景観緑肥）の導入、土壌分析経費等の助成の継続と、増額の検討をお願いいたします。

また、本町の基幹作物である馬鈴薯のシストセンチュウ対策に以下の更なる支援強化をお願いいたします。

(1) 抵抗性品種の導入経費の一部助成の継続と増額

(2) Ｄ－Ｄ薬剤購入費の一部助成の継続と、一般圃場（男爵）への薬剤購入費（ネマトリン・バイデート等）の一部助成

(3) 大和原種圃場の予防対策強化

3. ＴＰＰ（環太平洋連携協定）交渉への参加反対について

ＴＰＰ（環太平洋連携協定）交渉について、野田首相が参加表明に強い意欲を示したと報道されています。

しかし、道内農業が壊滅的な被害を受ける恐れのある農業問題への対応は中途半端のまま置き去りにされ、情報開示や議論が不十分のまま参加表明へとかじが切られようとしています。

本町の基幹産業である農業を守り、発展させる立場から、引き続き国の動向を注視していただき、ＴＰＰ交渉参加反対について、関係機関に働きかけをお願いいたします。

4. 原子力発電施設に関する対策について

昨年発生した原発事故は、農地の汚染による作付制限、風評被害などにより農業者の経営・生活に甚大な影響を与えたばかりではなく、消費者へも大きな不安を与えました。

俱知安町でも泊原発から３０キロ圏内であり、ひとたび事故が起これば同じような状況に陥ることは十分に考えられることです。

原発事故は、将来に渡って絶対に繰り返してはならないものであり、日本のエネルギー政策の見直しと併せ、既存施設の安全性確保、常に正確な情報の公開を、引き続き国及び道、電力会社に求めていただきたい。

5. 獣害対策について

今年度より、鳥獣被害防止総合対策事業が実施され、熊などの食害被害のある農家に対し電牧柵の購入費補助が行われ、設置された圃場では一定の効果が確認されています。

しかし、設置された圃場を避けるだけであり、さらなる食害被害を軽減させるための方策として、電牧柵の設置数を増やすとともに、箱わなの設置及び猟友会と連携しての個体駆除など総合的な対策が必要となります。

安心して農作業を行えるよう、電牧柵補助制度の継続をぜひお願いいたします。

6. 担い手対策について

本町の基幹産業である農業を将来に渡り支えていく担い手が、安心して農業に取り組める環境づくりが重要です。

特に、若い力を育てるために情報の提供や各種研修の継続をお願いするとともに、結婚対策にも引き続き協力をお願いいたします。

また、後志管内唯一の北海道立の俱知安農業高等学校は、農業後継者育成と地域農業教育振興などに大きな役割を担っており、今後も存続させるようお願いいたします。

7. 情報提供について

農業を取り巻く現状が激変する今日、農業経営者として情報の収集は大変重要なものとなっております。

すべての農業者が、最新の情報を迅速に入手できるよう周知をお願いいたします。

特に補助事業等の情報については重要なものでありますので、必要な農家が有利に活用できるようご配慮願います。

8. ゴミの不法投棄について

圃場周辺へのゴミの不法投棄が後を絶ちません。

啓発看板等の設置及び巡回パトロールの強化など対策をお願いいたします。

9. 農業委員会の体制強化について

農業委員会は、優良農地の保全確保と担い手の育成などを一層推進することが求められ、農地法等の一部改正等により地域農業振興における農業委員会の担う役割が大幅に拡充されたことにより業務量が増加しています。

また、団塊の世代の農業経営者の経営移譲年金受給想定者に関わる相談業務及び裁定請求事務など、農業者年金の業務量も増加していくと考えられます。

農地制度を担う農業委員会活動と農業者年金業務の充実強化のため人員体制の整備と重厚な予算措置を講じ支援されるようお願いいたします。

以上、俱知安町農業の振興・発展のため、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

農業委員選挙 選挙人名簿搭載の申請

農業委員会では、毎年1月1日に農業委員選挙資格の調査を行っております。申請用紙は、昨年の申請を基に該当する方に配布しています。

届いていない方や新たに該当される方は、農業委員会事務局で手続きをお願いします。

◆ 次のすべてに該当する農業者が対象です。

○町内に住所を有する人

○平成25年3月31日現在、20歳以上の人

○30アール以上の農地を耕作している経営者または同居の親族（農業生産法人の構成員を含む）で年間60日以上耕作に従事者

◆ 問い合わせ

農業委員会事務局

電話 56-8017（直通）

農業委員会活動報告

（平成24年7月～24年12月）

7月 5日	美幌町農業委員会視察来町
7月27日	第6回農業委員会総会
8月 3日	山麓地区農業委員会協議会研修会
8月28日	第7回農業委員会総会 農地パトロール (利用状況調査等)
9月27日	第8回農業委員会総会
10月26日	第9回農業委員会総会 第1回農業振興委員会 第1回広報企画編集会議
11月 6日	地区別農業委員等研修会
11月13日	第2回農業振興委員会
11月20日	第2回広報企画編集会議
11月27日	第10回農業委員会総会 建議書提出
12月18日	農地等利用調整会議（2班）
12月26日	第11回農業委員会総会

倶知安町認定農業者協議会 農産物即売会終了お礼

倶知安町認定農業者協議会が主催する農産物即売会が、倶知安町文化福祉センターを会場に11月3日に開催されました。

この即売会は、今年で6回目の試みとなり、消費者との交流、倶知安産農産物のPRを目的に毎年開催されています。

即売会では、会員から無償提供を受けた自慢の農作物を販売し、ご来店された皆様に喜ばれていました。



編集後記

二〇一二年を振り返ってみますと、ロンドン五輪での日本選手の活躍も記憶に残るところですが、我々農業者にとっては、どうしてもどこか平常ではない天候推移を挙げてしまっています。

豪雪に近いくらいの大雪は、比較的早く融けましたが、生育期の雨不足、そして収穫作業が始まってからは、連日の猛暑、後半に入ると、今まで経験したことのない長雨続き。収穫入れを終えるだけでやっとならなかつた状況ではなかつたでしょうか。景気減速や、他国間交渉等の諸問題が押し寄せる中、せめて天候だけでも農家の味方となつて欲しいと願うばかりです。

さて、前号に引き続き、本号においても、町民の方々に農業に関するアンケート調査をさせていただきました。

ご協力いただいた方々に、紙面を借りてお礼を申し上げます。

この広報誌が、農業委員会からの情報発信にとどまらず、職種を超えて多くの方々の農業に寄せる思いを受け止める場となればと思っています。

今後とも、ご指導とご理解の程よろしく申し上げます。

《村元 剛》

広報編集委員

内三 高村 元
田木 田元
や繁 玲
よい 勝子剛